

## 【事例9】

### 第4章 データに基づく保健事業の展開 - 1 意識づけプログラム

## 健康づくりを促すためのデータを活用したインセンティブの仕組みの導入 (東京都職員共済組合)

### ○取り組みの背景および目的

東京都職員共済組合では、特定健診・特定保健指導制度施行前における保健事業として、人間ドックの利用助成のほか、健康教室や健康講演会による情報提供を行ってきた。平成20年度からは制度の施行を受け、特定健診・特定保健指導制度で実施が定められている個別性の高い情報を、Webサイト（個人専用）を活用して提供し始めた。さらに、単なる情報提供にとどめず、Webサイト内でのウォーキングイベントの開催やWebサイトの閲覧によりポイントが貯まり、貯まったポイントは健康関連グッズと交換できるポイントプログラムを実施するなど、健康づくりを始める様々なきっかけを提供し、組合員の健康リテラシーを向上させることに注力した。また、その他の保健事業についても、医療費適正化や疾病予防という観点から立案し、新たな体系のもと、事業展開を始めた。

事業を進める中で、特定保健指導の対象者は平成20年度から平成23年度までの3年間で2.6%減少した。また、特定保健指導実施者（平成22年度）に関してはメタボリック・シンドローム該当者の3割が非該当（平成23年度）になり、生活習慣病有病者では平成20年度に比べて高血圧症で2.8%、脂質異常症で3.0%減少するなど、有所見者に対するハイリスク・アプローチの保健事業の効果が着実にあらわれ始めている。これは、任命権者（23区や公営企業など36者）と「連携・協力に関する協定書」を締結し、健診記録の提供や特定保健指導の実施について、相互に綿密な連携と協力を行うことなどにより、保健事業の実施率を高めていることも一因と考えられる。

このような背景のもと、今後は自発的な健康づくりを有所見者だけでなく組合員全体に、かつ継続的に促すために、平成23年度に策定した「共済事業プラン2011」において、『健康づくりに対するモチベーションを維持・向上させる方策』を展開することとした。

- いま健康な人が、健康であり続けることへのモチベーション
- いまリスクを持つ人が、将来に向けてリスクを軽減するための健康づくりに取り組むモチベーション
- いま健康づくりに取り組んでいる人が、その取り組みを続けることへのモチベーション

このような方針のもと、組合員の健康づくりを促すために、平成24年度より健診データを活用したインセンティブの仕組みを導入した。

### 経過

#### <平成20年度からの取り組み>

- 健診結果に基づいた個別性の高い情報提供をWebサイト（個人専用）により提供
- 単なる情報提供に留めず、Webサイト内でウォーキングイベントを実施するなど、健康

【事例 9】

づくりのきっかけを提供

- Web サイトにアクセスし、個別性の高い情報を閲覧することで、ポイントを付与
- 貯まったポイントを健康関連グッズと交換できる仕組みを同 Web サイトで提供
- その他の保健事業についても、医療費適正化や疾病予防という観点から立案し、体系的な事業を展開

＜平成 24 年度から追加した新たな仕組み＞

- 健診結果データに基づき健康状態が良いことを評価し、インセンティブ（ポイント）を付与
- 各種保健事業へ参加した場合に、インセンティブ（ポイント）を付与

○取り組みの内容

東京都職員共済組合では、平成 20 年度より QUPiO（クピオ；ヘルスケア・コミッティー株式会社が提供）を活用して、個別性の高い情報提供を行うとともに、その閲覧によりポイントが貯まり、貯まったポイントは健康グッズと交換できるポイントプログラムを実施していた。

平成 24 年度からは、QUPiO に登録される健診結果データに基づき、組合員の健康状態を自動的に判定しポイントを付与する仕組みと、保健事業への参加者データを QUPiO に取り込むことでポイントを付与する仕組みを新たに導入した（図 1）。

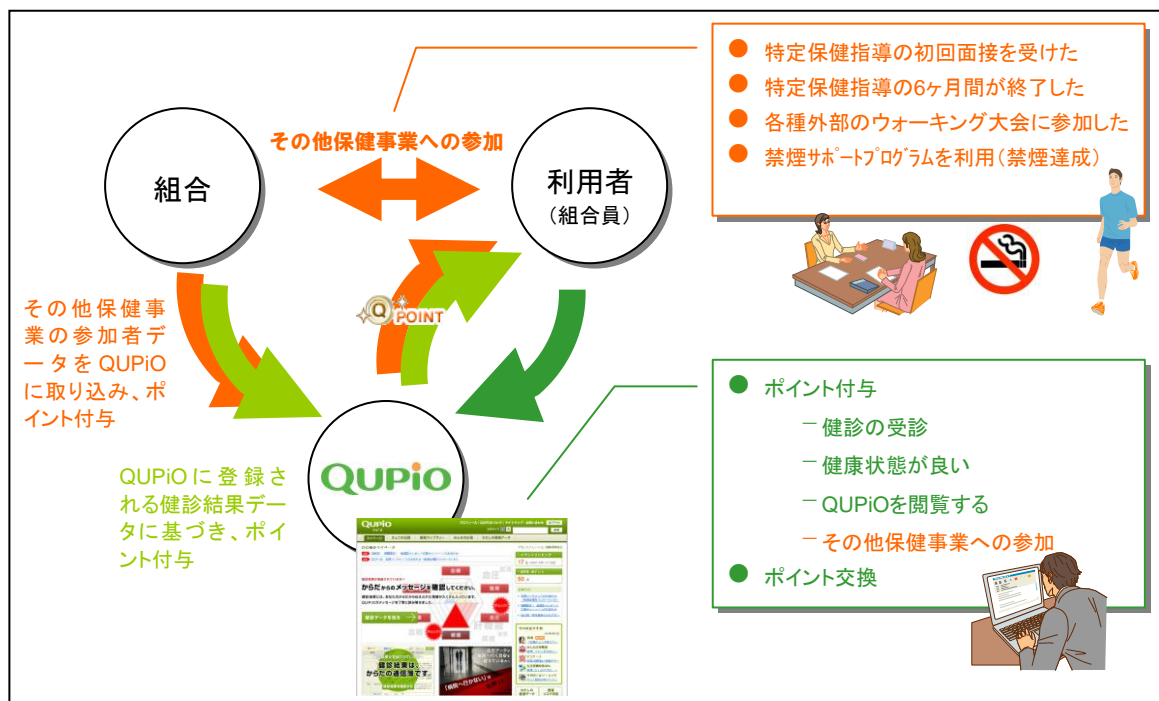


図 1. 取り組みのイメージ

健診結果データに基づく健康状態の判定方法は、「生活習慣病の予防」、「評価項目の公平性（一般的な検査項目であること）」、「組合員にとっての分かりやすさ」という観点から検討し、『肥満度』・

## 【事例9】

『血糖』・『血圧』・『脂質』の分類でポイント付与を行うこととした。

### ○費用および財源

ポイントプログラムはQUPi0の機能を利用することから、QUPi0の運用経費に含まれている。また、ポイント交換用の健康関連グッズの経費についても当組合で負担した。

### ○事業評価

QUPi0の組合員ログイン率は平成25年6月末現在14.2%である。

平成24年度に導入したポイントプログラムでは、データを活用して組合員にインセンティブを付与することで、効果的・効率的に組合員の健康づくりに対するモチベーションを維持・向上させ、短期的には組合員の健康づくりを活性化することが期待される。また、中期的には将来にわたる健康状態の維持・改善、重症化の防止が期待され、長期的には医療費の伸びの抑制につながることを期待される。

この取り組みは、健康リスクが高い層に集中的に介入し、個々人の健康状態の改善を促すハイリスク・アプローチではなく、集団全体に広く働きかけることで、健康意識の醸成をベースとして健康行動を促し、集団全体の健康状態を維持・改善する方向へ導くポピュレーション・アプローチの一環であることから、集団として効果が顕在化するまでに一定の期間が必要となる。

生活習慣病予防の本質は、いま健康な人には健康であり続けていただき、いまリスクを持つ人には将来に向けてリスクを軽減するための健康づくりに取り組んでいただくことであることから、公的医療保険を担う保険者の取り組みとしては集団全体を対象とする事業は重要である。また、医療費が発生する前から、所有するデータ（特に電子的標準化が図られた健診データ）を活用して組合員の自発的な健康づくりを促すという今回の取り組みは、保険者機能を十分に発揮した事業であり、事業効果については、短期的・中期的・長期的な視点を意識して確認していきたいと考えている。

### ○東京都職員共済情報

- ・ 組合員数（平成25年3月末現在）：123,734名
- ・ 被扶養者数（平成25年3月末現在）：102,130名
- ・ 保険料率（福祉事業の掛金率）：給料 2.2‰、期末手当等 1.76‰
- ・ 経常支出合計（平成24年度決算）：約3,759億円（次年度繰越長期給付積立金を除く実質支出額）  
（うち保健事業費：0.9% 約35億円）